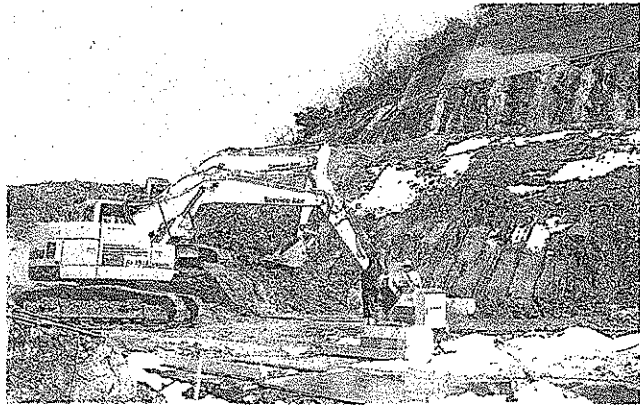


# 再稼働向け不安要素

原子力規制委員会は十二日、関西電力高浜原発3、4号機（高浜町）が新規制基準に適合していると判断した。しかし、事故時に住民の安全を確保する道路や避難計画などは未完成のまま。多くの不安要素を抱え、規制委が再稼働に向けた「合格証」を出す見切り発車となった。①面参照（西尾述志、平井孝明）

## 高浜3、4号機「合格」

### 避難計画や道路未完成



高浜原発近くで進む原子力災害制圧道路の工事現場。完成時期は未定だ＝高浜町で

#### ■制圧道路

高浜町の内浦半島で約百五十人が暮らす音海地区。高浜原発の事故時に逃げる陸路は同原発の正面を通る片側一車線の県道のみ。海岸線や山の斜面を通るため、津波や土砂崩れで使えなくなる恐れがあり、バイパスとなる片側一車線の県

#### 道「原子力災害制圧道路」

の整備が進む。事故時に重機や資材を早く運び、事故の拡大を防ぐ役割も果たす。

だが、完成時期は未定。延長一・六キロのうち、一

・二キロのトンネルが二〇一七年度中に完成するだけ。再稼働には間に合わない。

#### ■代替オフサイト

事故時に国と自治体の関係者が対策を検討する拠点「オフサイトセンター」。

高浜町内の七ヶ地点にあるが、放射性物質の飛散で機能不全に陥った場合、五十

ヶ弱の敦賀市または美浜町の各オフサイトセンターが代替する。

#### 「代替施設は複数」という

法の条件は満たすが、高浜原発からの方向は同じ。放射性物質がこの方向に拡散したら、同時に使えなくなる。このため、県は二〇一四年度から、さらに速い

「代替施設は複数」という法の条件は満たすが、高浜原発からの方向は同じ。放射性物質がこの方向に拡散したら、同時に使えなくなる。このため、県は二〇一四年度から、さらに速い

九十ヶ弱の福井市下六条町の県生活学習館（ユー・アイふくい）を代替施設にする工事を始めたが、完了目標は一年先だ。

#### ■避難計画

東京電力福島第一原発事故で放射性物質が広域に拡散した教訓から、国の指針は三十ヶ圏内に避難計画の策定を義務付けたほか、三十ヶ圏も被ばくの備えが必要な「放射性ヨウ素防護区域（PPA）」と位置付けた。ただ、何ヶまでを範囲とするかは未定。避難計画もなく、宙に浮いている。

規制委は今月、放射性物質が広がる範囲は気象条件などで異なるとして、PPAの範囲を事前に設定しない案を示した。避難計画は

立てず、事故時に放射線の観測結果などを元に範囲を決め、住民に屋内退避してもらいたい。

国際環境NGO「FoE Japan」の満田夏花理事は「状況は刻々と変わる。非現実的な方法」と批判。三十ヶ圏内の避難計画で課題が噴出しているため「PPAの避難計画策定を義務付けると『再稼働のハードルが高くなる』と考えたのでは」と指摘する。

#### ■免震事務棟

関電が二〇一五年度上半期の完成を目指していた高浜原発内の「免震事務棟」は、想定する地震の揺れの引き上げに伴って設計を見直しており、完成が遅れる見通しだ。事故時に指揮所の役割を果たす建物で、完成までは高浜1、2号機の原子炉補助建屋の会議室で代替する。1、2号機を再稼働しない条件で規制委も了承した。だが、関電は1、2号機の再稼働に向けた申請を三月中に行う方針のため、再検討を迫られている。

## 規制委見切り発車